

転居される方へ

住所変更に伴うさまざまな手続きの概要は下記のとおりです。

ご確認のうえ、ご不明な点は、それぞれの窓口でお尋ねください。

転居届 には マイナンバーカードと本人確認書類が必要です。

★下記に該当する場合は、次の手続きも必要になります。

該当すること	あま市での手続き	お問い合わせ先
印鑑登録がしてある方	★自動的に変更されます。	市民課 052-444-3167
マイナンバーカードを所有している方	★住所変更の手続きが必要です。また、手続きの際には、暗証番号の入力が必要です。本人以外の方が手続きをする場合は、お問い合わせください。 なお、住所変更に伴い署名用電子証明書は失効しますので、利用する場合は改めて発行申請が必要になります。	
在留カードを所有している方	★住所変更の手続きが必要です。	
国民健康保険に加入している方	★住所変更の手続きが必要です。	保険医療課 052-444-3168
子ども医療等を受給している方	★住所変更の手続きが必要です。	
後期高齢者医療制度に加入している方	★住所変更の手続きが必要です。	
介護保険について	★65歳以上の方は、被保険者証など住所変更の手続きが必要です。 ★40歳以上 65歳未満の要介護認定を受けている方は、被保険者証など住所変更の手続きが必要です。	高齢福祉課 052-444-3141
児童手当を受けている方	★住所変更の手続きが必要です。	子ども福祉課 052-444-3173
児童扶養手当・遺児手当を受けている方	★住所変更の手続きが必要です。	
障害者手帳等をお持ちの方	★住所変更の手続きが必要です。	障がい福祉課 052-485-5980
障害者総合支援法に基づく受給者証がある方	★住所変更の手続きが必要です。	
小中学生の子がいる方 (転校の手続)	★転居手続きをしていただき、学校へ電話をしてください。 (別紙案内をご覧ください。)	学校教育課 052-444-0902
美和、七宝地区で上水道を使用される方	★お電話で使用中止及び開始の手続きをしてください。	上水道課 052-441-7115
西今宿の一部、栄地区で上水道を使用される方		
甚目寺地区で上水道を使用される方	★お電話で使用中止及び開始の手続きをしてください。	名古屋市上下水道局 お客さま受付センター 052-884-5959